

目 次

01	鶴居村地域防災計画について	2
02	災害に対する備え	5
	防災力の向上・減災を目指して	5
	雌阿寒岳の噴火警戒レベルについて	6
	大雨について知っておこう	7
	大雨に関する情報について	8
	その他の災害について知っておこう	9
03	避難の心得	11
	災害時の情報の流れと避難の呼びかけ	11
	その時、とるべき行動	12
04	避難場所位置図	13

01 鶴居村地域防災計画について

地域防災計画について

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、村防災会議が作成する計画であり、地域において、予防、応急及び復旧等の災害対策を実施するに当たり、防災関係各機関が、その機能の全てをあげて住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、次の事項を定め、村における防災の万全を期することを目的としています。

- 1 村の区域を管轄し、若しくは、村の区域に所在する指定地方行政機関、北海道、指定公共機関、指定地方公共機関及び公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者等が処理すべき防災上の事務又は業務の大綱
- 2 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）に必要な防災の組織に関すること
- 3 災害の未然防止と被害の軽減を図るための施設の新設及び改善等災害予防に関すること
- 4 災害が発生した場合の給水、防疫、食料供給等災害応急対策に関すること
- 5 災害復旧に関すること
- 6 防災訓練に関すること
- 7 防災思想の普及に関すること

